



自ら進路を切り開く

進路通信

No.14

松原市立松原第六中学校 令和3年2月16日

振込用紙を本日配布しました

公立高校の検定料の振込用紙を本日配布しました。2/26(金)までに振り込みを完了し、納付証明書を担任まで提出してください。

全日制の課程、多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部	2,200円
定時制の課程、多部制単位制Ⅲ部	950円
通信制の課程	800円

大阪府と大阪市では振込用紙が異なります。また、東大阪市立、堺市立の高校に出願する場合は当該高校において現金で納付になります。

もし、府立か市立の高校で、どちらを受験するか悩んでいる場合は三者懇談会後に検定料の振り込みをしてもらってもかまいません。しかし、出願までに日にちがほとんどありませんので、納付が間に合うように予定を空けておいてください。ATMでの振り込みはできません。指定の金融機関の窓口(9:00～15:00)での振り込みになります。なお、検定料を納付した後でも出願しなかった場合は、3月31日までに還付のための手続きをすれば、受験料は還付されます。心配な場合は先に納付していただいても問題はありません。還付用紙は中学校で配布します。

みとめる・つながる・たかめあう ～最後の一人の進路が決まるまで～

私立高校の合格通知が届き、ホッとしている生徒が多いと思います。しかし、公立高校の受験が控えている生徒はこの後が本番です。私立高校は合格基準を満たすと合格することができますが、公立高校は定員が決まっています。定員を超えた分は不合格になります。

「私立高校に合格できたから、公立高校もきっと大丈夫だろう。」と気を抜いている生徒はいませんか。公立一般選抜まであと約1カ月です。この1カ月の努力が合格に繋がります。後悔することのないように、最後まで気を抜かずに頑張りましょう！

私立専願の生徒も、もちろん引き続き勉強を頑張りましょう。高校は「入学」がゴールではなく、きちんと「卒業」をしなければいけません。併願の生徒は最後まで必死に勉強しています。4月になると、その生徒たちと同じ教室で一緒に頑張ることになります。「自分だけ勉強についていけない…。」ということのないように、残りの1カ月もしっかり勉強し、良い高校生活をスタートできるようにしましょう。そして、その頑張る姿は併願の仲間を支え、高め合うことにも繋がります。最後の一人の進路が決まるまで、クラスの皆で頑張りましょう。

公立一般選抜の懇談会について

公立一般選抜入試を受ける生徒は、2/22（月）～2/26（金）に三者懇談会があります。そこで以下のことを確認していきますので、保護者の方とよく話し合っておきましょう。

- ① 成績の確認
- ② 一般選抜受験校の決定（印鑑を持ってきてください。）
- ③ 出願日の決定 「3/4（木）の午後」か「3/5（金）の朝 or 昼」
- ④ 願書の氏名・住所は住民票に記載されているものであるか
- ⑤ 感染症に関する対応（追試験・合格発表）
- ⑥ 不合格だった場合の進路
- ⑦ その他

公立高校に合格すると、必ずその公立高校に入学しなければいけません。公立高校に合格したにもかかわらず、「やっぱり私立高校に行きます。」といったことは絶対にできませんので、公立高校を受験する際は十分に注意してください。